

第1号議案 2024年度（令和6年度）事業報告（案）承認の件

1. 法人活動報告

1) 全体報告

2024年度は、会長（第6代目（法人認可後））が交代し、堺市ブロックが設立された新しい役員体制で取り組みました。

特筆することは、2024年7月3日、最高裁判所が優生保護法による強制不妊手術を受けさせられた被害者たちに対して国の憲法違反を認め、損害賠償金を支払うよう命じる勝訴判決が出されました。国は被害者への謝罪を行い、2025年1月17日に被害者とその家族に対する「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（補償法）」が施行されました。

もうひとつは、2025年1月20日、2018年に重機にはねられ亡くなったきこえない女児の両親が、加害者と建設会社を相手取り訴えた民事裁判（大阪府立生野聴覚支援学校児童事故裁判）で大阪高等裁判所では、大阪地方裁判所判決において出された「障害者であること」「女性であること」を理由とする逸失利益の減額が破棄され、障害者権利条約、国内法の整備によるささやかな合理的配慮、医学モデルから社会モデルへ移行するなどの理由で、きこえる全労働者の平均賃金の100%を基準とした判決が出されました。2023年3月から始まった大阪高等裁判所への署名は最終的に全国から累計28,553筆が集まりました。

この2つの判決は、優生思想をなくす一歩となり、差別のない共生社会の実現へ大きな後押しとなりました。優生保護法による強制不妊手術、中絶された被害者を掘り起こすなど共生社会の実現に向けて運動を続けていきます。

大聴協の基板となる正会員、賛助会員を合わせる総会員数は、1,036名（正会員1,001名）となり、2023年度総会員数（1,034名（正会員1,001名））と比較して4名増加し、毎年続いた会員減少を防ぐことができましたが、正会員は同等の数でした。会員が増加しない原因は、役員と会員の間のつながりが不足していたのと当協会の必要性の意識を高めるための取り組みが弱かったと考えられます。

最高だった2000年度時の2227名の半数以下になっていて、会員数1,000人を下回らないように役員・会員のみなさんが、福祉の後退、財政の危機感を持って、増加しない原因の分析、行事の見直し、大聴協の必要性を知ってもらうよう会員拡大運動にさらに力を入れ、取り組まなければなりません。

【当協会会員数推移（賛助会員含む）】

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1,294名	1,182名	1,097名	1,082名	1,051名	1,034名	1,036名

2024年1月1日に発生した能登半島地震、同年9月21日に発生した能登半島豪雨への災害救援基金は、目標額（170万円）をはるかに上回る3,200,940円を集め、きこえない、きこえにくい被災者を支援することができました。

三人行事では、大阪ろうあ者スポーツ大会は126名が参加され、恒例のブロック対抗戦ではなく、ランダムにチームを分けて競い合いました。特にエールバトルが大いに盛り上がり、参加者全員の熱気が会場を包みました。また、全大阪ろうあ者文化祭も飲食ブースが復活し、デフスポーツをはじめとする様々なステージ演出、占いや歯科検診、電話リレーサービスコーナーなど多くの企画が実施され、約900名が参加されました。最後にみみの日記念大会は、大阪のお笑い文化を象徴する吉本興業の手話ブメンバーら5名が披露し、会場内が笑いの声に包まれました。また、デフアスリートへのインタビューも行われ、436名が参加されました。3つの行事とも会員、手話関係者とともに盛り上げることができました。

11月15日から26日にかけて東京で開催される東京2025デフリンピックに向けて、2023年3月に立ち上げた大阪デフスポーツ・サポーター委員会を中心にデフスポーツ啓発活動やデフスポーツ・サポーター登録数拡大に取り組みました。2024年のデフスポーツ・サポーター登録数は、大阪府障害者スポーツ大会、共に生きる障害者展など啓発活動で、2023年と比較して65名増加し、合計255名となりましたが、目標数1050名に対しては24%にとどまりました。引き続き、インスタグラム（Instagram）などSNSを使ってデフスポーツのことを発信して、デフスポーツ発展、デフスポーツ・サポーター登録数拡大につなげます。

①国内法関連、大阪府行政、各市町村行政との関わり

○全国手話言語市区長会（大阪府内）

- ・「全国手話言語市区長会」に3市1町（摂津市、泉南市、高石市、岬町）が加入されました。
現在、大阪府下で計33市2町が加入されています。
未加入の市町村へは加入されるよう取り組まなければなりません。
（全国手話言語市区長会一覧は参考資料にて）
- ・東大阪市長が2024年度から会長になられたことで、当協会から東大阪市へ表敬訪問をしました。

○2024年度手話言語条例制定市町村（大阪府内）

- ・高石市、田尻町、八尾市が手話言語条例を制定されました。

制定市名	条例名称	採択日	施行日
高石市	高石市手話言語の理解及び普及並びにコミュニケーション手段の利用を促進する条例	2025年3月6日	2025年4月1日
田尻町	田尻町手話言語条例	2025年3月26日	2025年4月1日
八尾市	八尾市手話言語条例	2025年3月27日	2025年4月1日

○大阪府行政、各市町村行政との関わり

- ・大阪府が主催する大阪府障害者差別解消条例による「大阪府障がい者差別解消協議会」、いくつかの部会をまとめる「大阪府障がい者施策推進協議会」、「大阪府障がい者自立支援協議会」などの各協議会の委員として会長が出席し、当事者の立場で意見を述べました。
- ・障害者に対する理解を啓発する「大阪ふれあいキャンペーン実行委員会 企画運営委員会」の取り組みの中に、大阪ふれあいキャンペーン公式SNSに当協会が実施した「デフリンピックフェスティバル（2024年3月20日実施）」と「大阪ろうあ者成人式」の様子を発信しました。
- ・2025年大阪・関西万博に向けて「大阪・関西万博に係る交通事業者のバリアフリーソフト対策検討会」があり、委員として出席し、情報保障など意見を述べました。
- ・国連総会で決議された9月23日の手話言語の国際デーに、手話は言語であることを国民に周知・啓発する目的で、世界ろうあ連盟が全世界の都市でブルーライトアップの企画を設け、大阪では、2023年度と比較して2会場増え、大阪のシンボルでもある大阪城天守閣を含めた29会場で「手話言語の国際デー」ブルーライトアップされました。ブルーライトアップを実施したことで行政が手話言語に対する意識を高められたとともに、府民に手話は言語であることを啓発できました。（ブルーライト実施会場一覧は参考資料にて）
- ・自治体も東京2025デフリンピックへの力を入れてもらうよう、東京2025デフリンピック応援隊加入をすすめるように取り組みました。
3月31日時点で6自治体（大阪府、東大阪市、大東市、貝塚市、四條畷市、門真市）が加入しています。

②社会情勢に対する取り組み

- ・大阪優生思想対策チーム会議を随時開催しました。
2025年3月29日に大阪三団体主催で「優生思想をなくそう!!集会」を開催し、また、各ブロックでも学習会、『沈黙の50年』上映会を開催していただき、優生思想問題を学習することが出来ました。
他に2022年に設立した優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）会議に当協会が出席し、全国の取り組みを共有しました。
- ・地域の手話通訳者登録試験・手話講習会推進対策チームを立ち上げ、各地域における手話講習会の実施状況や、手話通訳者登録試験の運営方法について調査を行いました。地域によって格差があることが明らかになり、手話通訳者全国統一試験の導入に向けた取り組みを進めました。

③施設建設運動

- ・法人後援会と共催で、春・秋の街頭募金を各市町・各区が実施し、集めた募金は京阪聴覚障害者センターけいけい開所につなげることができました。また、法人後援会の法人カレンダーとグッズ販売、みんな来チャリティ公演参加協力券を普及するなど取り組みました。
- ・2025年4月京阪聴覚障害者センターけいけい開所に向けて、2022年に設立した京阪施設建設委員会（構成：当協会、大阪聴覚障害者福祉会、法人後援会）は、月1回に委員会を開催して人事体制、建設進行状況、募金状況などを確認しました。

④会員など拡大・普及の取り組み

- ・2022年8月に立ち上げたLINE公式アカウントを使って、月に2～4回ぐらいの程度で当協会の行事、取り組みなど情報を発信しました。このきっかけで当協会の取り組みを知ってもらって会員拡大につなげたいです。

（登録数：602名（2025年3月31日時点））※2023年3月31日時点571名

- ・社会福祉法人大阪聴覚障害者福祉会・後援会個人会員数は979名（ろう者273名）、団体会員数は115団体、総会員数が1,094となりました。

会員数目標1,500を達するには、早い時期に地域のろうあ団体・手話サークルへ団体訪問して法人後援会の意義を訴えるなど取り組まなければなりません。また、役員も法人後援会の重要性を訴えられるようにしなければなりません。

※参考：2024年度総会員数1,164

（個人会員1037名（ろう者304名）、団体会員127団体）

- ・社会福祉法人全国手話研修センター後援会会員数は、321名（ろう者168名）となり、2023年度（320名（ろう者168名））と比較して、1名だけ増えました。大阪の目標1,000名を達するには、引き続き、全国手話研修センターについてもっと理解してもらい取り組まなければなりません。
- ・日本聴力障害新聞購読者数は、目標1588部に対し750部（達成率47.2%）にとどまりました。季刊MIMI購読者数は目標794部に対し81部（達成率10%）でした。刊行物の存在意義への理解を説明するなど購読者数を増やして、全日本ろうあ連盟を支えています。
- ・アイ・ドラゴン4普及運動は、様々な行事で宣伝、チラシを配布しました。残念ながら申込者は0名でした。また、福祉避難所など公的施設に設置する取り組みをしましたが、なかなか設置することができませんでした。引き続きアイ・ドラゴン4の啓発活動を行います。

⑤次世代育成、主催行事など

- ・幹部研修会は、1日のみの開催でした。全日本ろうあ連盟前理事長の石野富志三郎氏から「明治・大正・昭和・平成そして令和～ろうあ運動の過去・未来・現在」のテーマで講演がありました。その後、4つの分散会に分けて人材の養成、市町村協会の活性化のテーマで討論しました。
- ・大阪ろうあ者成人式～二十歳（はたち）のつどい～は、新成人30名が参加されました。成人式のあと、ブロックごとに分けて新成人と役員と交流しました。参加された新成人の中から当協会を担う人が出てくることを期待したいです。
- ・全日本ろうあ連盟創立70周年記念制作映画「咲む」は、2023年度から始まった行政、民間企業、教育関係などへの上映活動で、2024年度に上映されたのは1つの民間団体のみでした。きこえない・きこえにくい人の理解を深めるために行政、民間企業、教育関係などへの上映活動をさらに取り組まなければなりません。

⑥全国手話検定試験

- ・社会福祉法人全国手話研修センター主催の第19回全国手話検定試験の結果は次の通りです。

区分	本試験（10月）			団体試験（9、11、2、3月）		
	申込	合格	比率	申込	合格	比率
5級	132	118	97.5%	7	6	85.7%
4級	150	141	100.0%	216	139	83.2%
3級	149	124	89.2%	58	46	85.1%
2級	112	87	82.1%			
準1級	57	40	81.6%			
1級	55	34	69.4%			

※申込者の中に欠席がおられるため、その分を差し引いた合格比率としている

団体受験は、4会場で計5回実施しました。

その他、オンライン試験（2月24日）、面接委員研修7月20日、手話検定試験学習セミナー（8月3日、4日）を実施しました。

⑦大阪ろうあ会館の事業

- ・大阪府登録通訳者試験受験者数は一次193名、二次93名が受験し、結果新規に13名が合格しました。2024年度登録者数は236名（2023年度228名）となりました。
- 一方、手話通訳技能検定試験（手話通訳士試験）は大阪府内の合格者0名で、2025年度より

大阪府指定管理業務となる手話通訳士事前学習会へ期待がかかります。大阪府の手話通訳士の累計は382名となりました。

- ・総務省が日本財団を指定して事業実施している電話リレーサービスについて、大阪ろうあ会館で新規登録サポートを行ったのは24名、その他使い方やパスワード不明などの相談は、文化祭での相談コーナーなどを含めて多数ありました。
初めて外部の事業所に出張して登録サポートも行いました。今後出張サポートの機会を広げていく予定です。
- ・玉造センターのヘルパー派遣事業を支える人員確保のため、福祉情報コミュニケーションセンター4階で介護職員初任者研修を実施し、4名が修了しました。ただ修了後、登録をしない人もいるため、今後の運用の見直しが必要です。
- ・地域活動支援センターほほえみは、大阪市の利用者が年間のべ3,155名（2023年度4,010名）、堺市からの利用者も年間のべ97名となり、2025年度委託金が大幅に減額されることになりました。大阪市からの利用者はのべ3,250名以上、堺市からの利用者はのべ1,000名以上でないと、安定した経営ができません。利用者の確保が今後の課題となります。

⑧主管事業、交渉、防災への取り組みなど

- ・全日本ろうあ連盟主催の全国ろうあ者大会は、和歌山で開催され、大会中に開かれた第12回（通算第75回）評議員会は、11名の評議員が出席し、分科会、全体会で意見を述べました。
- ・全日本ろうあ連盟主催の機関紙学校は、当協会が協力として大阪で3日間開催されました。その学校に当協会から5名が参加しました。
講座では、京都新聞社の記者による講演のほか、デフバレーボールチーム、北摂聴覚障害者センターほくほくへの取材、生野聴覚支援学校児童事故裁判で闘っているご両親へのインタビューした内容を元にして、機関紙づくりを学ぶことができました。
- ・第54回近畿ろうあ女性フォーラム（参加者99名）、近畿ろう子ども夏の企画（参加者15名）、近畿ろうあ連盟専従職員研修（参加者14名）は、近畿ろうあ連盟が主催、当協会が主管として開催しました。3つの行事とも無事に終了することができました。
- ・近畿ろうあ連盟主催の近畿地区代表者協議会、近畿地区評議員会は、京都で開催され、三役、11名の評議員が出席しました。近畿地区評議員会で大阪から提出した社会情勢に関する8件の提案、16件の質問に対して議論しました。
- ・大阪府交渉は、府内の障害者団体とともに10回の実行委員会に当協会が出席し取り組みました。
1月30日（エル・おおさか）、2月13日（大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター）の2日間、対面で大阪府交渉を行われました。

当協会と大阪聴覚障害者福祉会からきこえない・きこえにくい人にまつわる以下の要望を出しました。

- ・盲ろう者やきこえない・きこえにくい人の福祉事業所利用の交通費支給
- ・大阪・関西万博に際してきこえない・きこえにくい人への情報保障
- ・デフリンピックの認知度を高めるため、府民、企業等に対してデフリンピックの啓発の取り組み
- ・旧優生保護法による強制不妊手術をうけた全ての被害者を救済
- ・医療機関を利用する際、手話でのコミュニケーションの保障
- ・鉄道会社に対して駅員の削減は合理的配慮が損なわれることがないように働きかける

発展する回答が得られませんでした。

大阪府との交渉の場に派遣された手話通訳者が民間団体からの派遣であったため、十分な手話通訳が行われず、大阪府の担当者に対して抗議を申し入れました。

- ・当協会、大阪手話通訳問題研究会、大阪手話サークル連絡会、大阪聴覚障害者福祉会が構成する大阪聴覚障害者防災ネットワーク委員会は、11月18日の全体会は、各地域ろうあ団体、手話関係団体の防災ネットワークの整備の情報交換を行い、きこえない人の防災士からアドバイスもありました。1月13日の全体会は、石川県聴覚障害者災害救援対策本部 副本部長から「令和6年能登半島地震について」のテーマで学習会を開催しました。

事務局会議は、5月27日、8月26日、1月27日に行い、大阪管区气象台 気象防災部 地域防災推進課 要配慮者対策係の方も出席されました。

- ・当協会役員、会員3名がそれぞれの受賞をいたしました。
 - 平居 敏夫氏（令和6年度憲法記念日知事表彰）
 - 大江 卓司監事（令和6年度全国社会福祉協議会会長表彰）
 - 岡本 美知子氏（令和6年度大阪府社会福祉協議会会長表彰）

2024 年度事業報告

公益目的事業・収益事業・その他の事業

公 1	
1. 字幕入り映像ライブラリー事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	情報価値の高い映像作品に字幕又は手話が挿入されたビデオカセットテープやDVD等を聴覚障害者等に貸し出しを行う。
実施日時	月～土 9:30～17:15 （17:15～21:00 は返却のみ）
実施場所	大阪ろうあ会館
対 象 者	聴覚障害者および教育等の関係者、手話学習者等
貸出件数	134 件（ビデオ 0 件 DVD 134 件）館内視聴 3 件 観る会 2 件（のべ 77 名）
今後の課題	タイトル紹介など周知の強化
2. 情報化対応事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	障害者の孤立を防ぎ安全の確保を図るため、字幕又は手話を挿入したビデオカセットテープやDVD等を制作、独自手話映像も制作し、ホームページを用いて平常時及び緊急時に情報を発信する。 URL：http://www.daicyokyo.jp/bosai/
実施日時	（月～金）9:30～17:30、インターネットでの情報発信は 24 時間体制
実施場所	大阪ろうあ会館
対 象 者	聴覚障害者および行政等の関係者、大阪府民
制作本数	11 本
アクセス件数	ホームページのページビュー 301, 083PV（ページビュー）、視聴 65,880 件
今後の課題	ホームページおよびインターネットによる緊急情報発信の充実
公 2	
1. 手話通訳者養成研修等事業・大阪府手話通訳者派遣事業（大阪府委託事業）	
内 容	1. 厚生労働省認定手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成 2. 手話通訳者判定試験 3. 手話通訳者現任研修 4. 手話通訳者養成講師現任研修 5. 市町村対応不可の手話通訳 6. 大阪府登録手話通訳者研修
実施日時	1. 厚生労働省認定手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成 2024 年 5 月～2025 年 3 月 3 コース（地域 33 回・応用 34 回・実践 33 回） 2. 令和 6 年度年度手話通訳者判定試験 一次試験 2024/9/28～9/29 二次試験 2026/12/14～12/15 3. 手話通訳者現任研修 30 回／年（昼・夜実施） 4. 通訳養成講師現任研修 1 回／年、通訳養成講師連続講座 3 回／年 5. 市町村対応不可の手話通訳 138 回／年 6. 大阪府登録手話通訳者研修 4 回／年
実施場所	1. 手話通訳者の養成 大阪市、北部、南部 18 会場 2. 手話通訳者判定試験 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 3. 手話通訳者現任研修 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 4. 手話通訳者養成担当講師現任研修等 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、全国手話研修センター他

	5. 市町村対応不可の手話通訳 市町村で手話通訳を必要とする場所 6. 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	手話奉仕員、手話通訳者、手話通訳者養成講師
利用人数	1. 手話通訳者養成 受講者 171 名、修了者 148 名 2. 手話通訳者判定試験 1 次試験 193 名、 2 次試験 92 名 3. 手話通訳者現任研修 のべ 210 名 4. 通訳養成講師現任研修 24 名、通訳養成講師連続講座 のべ 30 名 5. 市町村対応不可の手話通訳 138 件、通訳者派遣人数 のべ 334 名 6. 大阪府登録手話通訳者研修 4 件のべ 299 名
今後の課題	手話通訳者養成講師の増員 専門性の高い通訳を求められる内容に答えられる手話通訳者の増員
2. 手話奉仕員養成研修事業（守口市委託事業）	
内 容	入門・基礎講座では、守口市民・守口市内在住在勤者対象に聴覚障害者への接し方、基本的な手話の講習を行った。 中級講座では、入門・基礎講座を修了した方を対象に、手話を継続して学べるよう、また次のステップへとつながるような講習を行った。
実施日時	入門・基礎：全 40 回 中級（ステップアップ）：全 10 回
実施場所	守口市障害者・高齢者交流会館
対象者	市内在住・在職者
利用人数	入門・基礎：30 名（内修了者 22 名） 中級（ステップアップ）：13 名
今後の課題	事業を開催する部屋の確保。当事業所が委託を受けずに、地域の団体に直接委託ができる仕組み作り。
3. 要約筆記奉仕員派遣事業 ※平成 25 年度より要約筆記者派遣事業に変更（大東市委託事業）	
内 容	パソコン・通信機器を駆使して、音声聞きながら文字通訳を行う。
実施日時	随時
実施場所	大東市内で文字通訳を必要とする場所
対 象 者	大東市在住・在勤者の聴覚障害者及び聴者
利用件数	3 件
今後の課題	大東市主催の市民向けイベントには必ず配置するよう市に働きかけていく。
4. 手話通訳事業（複数市委託・自主事業）	
内 容	市役所・団体などの要請により様々な分野・場所に手話通訳者が出向き、聴覚障害者・聴者に手話通訳をする。
実施日時	365 日 9:00～21:00
実施場所	手話通訳派遣：市役所・自宅・公私のホール・教育機関・医療機関・事業所、競技場など、生活上で手話通訳を必要とする場所
対 象 者	手話通訳派遣：聴覚障害者および手話通訳を必要とする健聴者
利用件数	手話通訳派遣：対応件数 2,516 件、延べ 4,608 人派遣
今後の課題	手話通訳者の増員、制度の拡充、研修内容の充実
5. 手話通訳活動促進事業（聴覚障がい者情報提供施設事業補助金）	
内 容	意思疎通が困難なろうあ者と健聴者とのコミュニケーションを成立させる。
実施日時	（月～金）9:00～21:00 （土）9:00～17:30 但し、緊急時は日時拡大
実施場所	市役所や年金事務所等行政機関や病院・学校等公的施設・自宅・当法人相談室等を含む、コミュニケーション支援を必要とする場所
対象者	大阪府内に居住し、もしくは勤務、在学する聴覚障害者及びその家族
利用件数	558 件
今後の課題	市町村や専門他機関との更なる連携、重度重複ろう者への対応、専門的資質の向上
6. 文字通訳事業（自主事業）	

内容	パソコン・通信機器を駆使して、音声を聞きながら文字通訳を行う。また文字通訳者の養成・研修を行なうとともに講師の派遣を行う。
実施日時	365日 9:00～21:00
実施場所	文字通訳者派遣：文字通訳を必要とする場所（企業内の会議・研修・集会・総会・学習会・司法） 研修：1回実施(8/4) 講師派遣：今年度実績なし 文字通訳登録者頸肩腕健診
対象者	聴覚障害者・健聴者
利用件数	文字通訳者派遣：のべ924名（1件に複数派遣で1人／時間として） 文字通訳者養成・研修：のべ10名

公3	
1. 基幹相談支援センター事業（守口市委託事業）	
内容	・相談支援事業は、守口市内の障害者、その家族に対して、相談支援専門員等の資格を有する職員が生活上の様々な相談や支援を行う他、ピアカウンセリングを実施している。 ・基幹相談支援センター事業は、社会福祉士や相談支援専門員等の資格を有する職員が、専門的・総合的な相談支援を実施している。また、地域の相談支援事業所に対して、人材育成の為に勉強会や講演会を開催した。地域の関係機関と連携しネットワークの構築に努めた。障害者自立支援協議会の事務局としての機能も担った。
実施日時	（月～土） 9:00～17:30
実施場所	市役所・当事者の自宅・障がい福祉サービス事業所・医療機関・当事業所相談室のほかに問題の解決や支援に必要な場所
対象者	障害者及び家族等
利用件数	相談支援 1,380件 基幹相談 2,174件
今後の課題	1. 多岐にわたる相談に対応できる支援力の向上。 2. 他職種との連携、ネットワーク作り。 3. 日々増え続けている相談に対しての迅速な対応力。
2. 障害者（児）相談支援事業・障害者（児）相談支援機能強化事業・基幹相談支援センター業務（大東市委託事業）	
内容	大東市内在住の障害者（児）等、家族に対して生活上の様々な相談や障害支援区分認定調査を関係機関と連絡調整を図り実施する。相談の対応は「社会福祉士」、「相談支援専門員」の資格を有する当法人の職員が行う。また基幹相談支援センター事業は、生活上の様々な相談及び虐待に関する相談等を、関係機関と連絡調整を図り実施する。なお虐待等については営業日に受け付ける。
実施日時	月～金 9:00～17:30
実施場所	大東市障害者生活支援センター（みすみ・ごくでん）
対象者	大東市内に居住する障害者（児）・家族等
利用件数	延べ7449件（基幹4328、身体1835、児童1286）
今後の課題	大東市から相談件数が少ない（障害者分）との指摘を受けている。
3. 聴覚障害者生活支援事業 ※平成26年度までろうあ者生活指導事業（大阪府補助事業）	
内容	不就学などで生活基盤が脆弱なろうあ者に対して、市町村や専門機関と連携し、多分野に亘り問題解決に至る様々な相談をする。相談の対応は「社会福祉士」の資格を有する当協会の職員が行う。
実施日時	（月～金）9:00～21:00 （土）9:00～17:30 必要に応じて日時拡大
実施場所	市役所窓口、年金事務所、消費者生活センター、病院、就労先、自宅、ろう重複

	障害者施設、介護施設、大阪ろうあ会館相談室など
対象者	大阪府内に居住し、もしくは勤務、在学する聴覚障害者及びその関係者
利用件数	484 件
今後の課題	市町村や専門他機関との更なる連携、重度重複ろう者への対応、専門的資質の向上
4. 障害者相談支援事業	
内容	大阪府内在住の障害者等、家族に対して生活上の様々な相談や障害支援区分認定調査を関係機関と連絡調整を図り実施する。相談の対応は「社会福祉士」、「相談支援専門員」の資格を有する当法人の職員が行う。
実施日時	月～金 9:00～17:30
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター他
対象者	大阪府内に居住する障害者・家族等
利用件数	延べ 453 件
今後の課題	
実施日時	月～金 9:00～17:30

公 4	
-----	--

1. 地域活動支援センター事業（大阪市及び複数市委託事業）	
内容	個々のレベルに応じた創作的活動の機会の提供、生活、社会に関する最新の情報提供、地域社会との交流の促進
実施日時	（月～金）10:00～15:00、 月に1回（土）10:00～15:00
実施場所	大阪市中央区玉造 2-16-8 玉造井上ビル 4 階
対象者	聴覚障害者
利用件数	4,060 件
今後の課題	活動内容の充実、職員の研修、情報収集、利用者のニーズの把握、利用者拡充
2. 地域活動支援センター事業（大東市委託事業）	
内容	創作的活動の機会の提供、地域社会との交流の促進
実施日時	（月～金） 9:00～17:30
実施場所	大東市障害者生活支援センター
対象者	障害者（主に身体障害者）
利用件数	延べ 2,232 人
今後の課題	障害別の企画と障害合同の企画を実施。障害別のほうが参加者も多い。マンネリになると利用者が減るので絶えず新しい企画を提供していくことが課題。

公 5	
-----	--

1. 聴覚障がい者等ワークライフ支援事業（大阪府委託事業）	
内容	職場での上司や同僚との面談の通訳・相談支援。労務管理上や労働関係機関への労働通訳同行等。
実施日時	（月）～（金）9:00～21:00 ※水・金は 21:00 まで延長
実施場所	企業・各事業所、関係機関、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター等
対象者	聴覚障害者・同僚・雇用者
利用件数	650 件
今後の課題	来館・電話・ファクス・LINE ビデオチャット等
利用方法	利用件数が 705 件から 650 件に減っているが、大阪府の委託費は 2025 年度増額された。引き続き事業の周知を図っていくが、ワークライフ支援を担当する人材を確保し、対応できる枠を増やせるようにする。

今後の課題	650 件
2. 障害者委託訓練事業（大阪府委託事業）	
内容	パソコン実務講座と就職、職場の対応などの社会参加のためのマナー講座
実施日時	実施せず
実施場所	－
対象者	聴覚障害者
参加人数	－
3. 訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業（高齢・障害者雇用支援機構助成金）	
内容	聴覚障害者の職場定着を目的とした、支援計画策定と現場での支援
実施日時	依頼日時に合わせて実施
実施場所	企業・各事業所・大阪障害者職業センター等
対象者	聴覚障害者・事業所
利用件数	331 件/22 名
利用方法	来館・電話・メール・ファックス等による申し込み
今後の課題	ジョブコーチ支援制度の利用促進を図るとともに、多様な支援ニーズに対応できるよう、障害者職業センターのジョブコーチとのペア支援や他機関との連携を充実させる。
4. 障害者介助等助成金（手話通訳担当者の委嘱助成金）（制度活用自主事業）	
内容	職場での会議・面談・朝礼昼礼・研修・行事等の労働手話通訳
実施日時	依頼日時に合わせて実施
実施場所	企業・各事業所
対象者	聴覚障害者・同僚・雇用者
利用件数	17 社/567 件
今後の課題	2024 年 4 月より制度が拡充されているので、聴覚障害者が職場で情報保障される環境が整えられるように助成金制度を周知し、利用促進を図る。
5. 手話協力員制度（制度活用自主事業）	
内容	公共職業安定所内・聴覚障害者の採用面接場所（会場）、企業・事業所等採用後における職場定着指導同行時の労働手話通訳
実施日時	依頼日時に合わせて実施
実施場所	公共職業安定所・企業・各事業所
対象者	聴覚障害者
利用件数	908 件（窓口、面接、職適、合同面接会、職安面接会、セミナー等）
今後の課題	ハローワーク職員、相談員に対し聴覚障害の特性について理解を促す。聴覚障害者の就職支援・職場定着に向けて手話協力員の配置日時の周知を図り、ハローワークの利用を促す。

公 6	
-----	--

1. 生活行動訓練事業（大阪府委託事業）	
内容	中途失聴者・難聴者対象の手話講習会
実施日時	5 月～2 月 全 20 回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住・在勤の中途失聴者・難聴者
参加人数	初級コースのべ 273 名、中級コースのべ 389 名
今後の課題	・受講生より回数増と内容のレベルアップの要望が出ているため、要望に応えられるよう努力する ・手話ができるようになると会話も楽しくなるようにしていく ・正確な表現をたくさん覚え、会話の幅を広げられるようにしていく

2. 文化芸術・教養等事業（大阪府委託事業）	
内容	文化芸術講座：パステルアート・アルコールインクアート 国際手話教室：入門コース、中級コース、中級（通訳）コース、特別講座
実施日時	文化芸術講座：7月～10月 全4回 国際手話教室：5月～2月 入門コース全8回、中級コース全8回、中級（通訳）コース全5回、特別講座1回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住・在勤の聴覚障害者
参加人数	文化芸術講座 15名 国際手話教室のべ 341名（内、修了証授与 17名）
今後の課題	文化芸術講座：より文化的・創造的な内容にし障害者展等への出品をする 国際手話教室：講師、ボランティア登録者の育成
3. 生活訓練等事業（守口市委託事業）	
内容	「フレイル予防」についての講演会、「風は生きよという」映画上映会を実施
実施日時	2回／年
実施場所	守口市障がい者・高齢者交流会館
対象者	守口市内在住・在職の身体障害者手帳所持者、その家族等
参加人数	18名
今後の課題	令和6年度から、聴覚障害者対象ではなく、身体障害者対象と枠組みが広がったことにより、ニーズが違ってくる。次年度については聴覚、視覚、肢体それぞれでニーズを把握し、事業を実施していく。
4. 本人活動支援事業（大東市委託事業）	
内容	「もしも」にそなえよう～障害者の災害対策について考える～ ・6月 アンケート配布・実施/会場決定 ・7月 三団体・当事者への周知活動/広報入稿/チラシ作成 ・8月 初旬 アンケート回収・集約/チラシ配布 ・10月2日（水） 10時～11時半 市民会館 3階 中会議室 『「もしも」に備えよう～障害者の災害対策について考える～』 ・10月17日（木） 時～11時半 市役所西別館5階 通信室 危機管理室と大東市障害者生活支援センターの意見交換会 ・11月13日（水） 10時～12時 みすみ相談室 本人活動懇談会
実施日時	6月～11月
実施場所	大東市障害者生活支援センター、市民会館、市役所西別館
対象者	大東市在住の身体障害者
参加人数	23名（学習会）
今後の課題	当事者のニーズ把握
5. 芸術・文化講座開催等事業（大東市委託事業）	
内容	障害者（聴覚・肢体・視覚）のさをり織り講座、茶道講座、
実施日時	・さをり織り 8月21日、22日、23日 6回実施 ・茶道講座 9月25日、26日、27日 3回実施
実施場所	大東市障害者生活支援センター
対象者	聴覚・肢体・視覚障害者
参加人数	23人
今後の課題	障害別のニーズに合わせた企画
6. 社会人向け手話講座（大阪府委託事業）	
内容	聴覚支援学校教員向け講座（4校） 難聴学級向け講座

	社会人向け講座
実施日時	聴覚支援学校教員向け講座：5～2月、4校のべ41回 難聴学級向け講座：8月1日、8月8日 2回実施 社会人向け講座：3月24日
実施場所	聴覚支援学校教員向け講座：聴覚支援学校内 難聴学級向け講座：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 社会人向け講座：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内の聴覚支援学校教員、また難聴学級教員 大阪府言語聴覚士会会員、言語聴覚士を目指す学生、手話に関心がある市民
参加人数	聴覚支援学校教員向け講座：4校のべ348名 難聴学級向け講座：30名 社会人向け講座：15名
課 題	事業の周知、受講者の確保
7. 成人学校開催事業（自主事業）	
内 容	時事問題や福祉制度、法律、医療問題など幅広いテーマでの講演
実施日時	9月～3月 全8回
実施場所	大阪府内の公共施設
対象者	大阪府内在住の聴覚障害者
参加人数	のべ103名
今後の課題	講座を通じた新しい情報の発信、宣伝方法の工夫
8. 手話講習事業（自主事業）	
内 容	厚生労働省認定手話奉仕員養成・手話通訳者養成カリキュラムに基づく指導。
実施日時	9:00～21:00で依頼者の希望日時
実施場所	依頼者指定場所
対 象 者	市町村の手話奉仕員、障害者指導員、一般社会人、学生など
参加人数	高等学校3件、専門学校6件、短期大学1件、大学8件、企業6件、行政機関14件
今後の課題	依頼の内容に応じた知識を持つ講師の育成
9. 手話講演事業（自主事業）、障害者理解促進事業（大東市委託事業）	
内 容	手話講演事業：依頼者の要望に応じたテーマに沿って、聴覚障害当事者や手話通訳者による講演等を実施。 障害者理解促進事業： （大東市）①みんな大すき！多賀さんといっしょに話そう・作ろう ②みんなあつまれ！ 秋のこどもひろば
実施日時	手話講演事業：依頼者の希望日時の9:00～21:00 15～20講座／年の連続講座 障害者理解促進事業： （大東市）①11月28日 14時～15時50分 ②11月18日 10時～12時00分
実施場所	手話講演事業：依頼者指定場所、連続講座は研修・会議室 障害者理解促進事業：①大東市内小学校3校 ②大東市障害者生活支援センターごくでん（灰塚）
対 象 者	手話講演事業：市町村の手話奉仕員・手話通訳者、障害者指導員、一般社会人、学生など 障害者理解促進事業： （大東市）①大東市内小学校3校の放課後児童クラブの生徒 ②一般市民及び発達障害のある子どもの親や関係機関の支援者
参加人数	手話講演事業：のべ31回、のべ1,119名 障害者理解促進事業： （大東市）①60名 ②77名＋一時保育4名

今後の課題	(大東市) ① 開催日やイベント内容、会場等を設定するに際して、日程的に他の行事との重複の可能性や障害種別に考慮した内容、会場の選択等を考慮して企画する必要がある。 ② 参加人数に合わせた会場の選択。一時保育を実施したが、子どもの特性に十分に配慮した体制を組むのは難しい。市民の発達障害への関心が高く、今後も発達障害に関連するテーマで検討。
10. 講師養成・手話通訳士受験事前学習事業（自主事業）	
内 容	講師研修及び手話通訳士受験者の実技と筆記試験のための学習
実施日時	講師養成：2025/3/23 通訳士事前学習会：学科 2024/6/22・6/29 模擬試験 2024/7/13 技術 午前の部 2024/6/12～8/28 夜の部 2024/6/12～8/28
実施場所	講師養成：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 講師養成：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 通訳士事前学習会：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対 象 者	講師研修、講師養成：手話講師 通訳士事前学習会：手話通訳者等
参加人数	講師養成：11 名 通訳士事前学習会：学科 6 名 模擬試験 7 名 技術午前の部 10 名 夜の部 13 名
今後の課題	・講師の増 ・合格者の増
11. 全大阪ろうあ者文化祭	
内容	舞台：落語、和太鼓、地下鉄安全教室、一輪車演技、福引き等 展示：作品展、活動紹介展、福祉機器の展示等 模擬店：飲食コーナー、バザー、書籍普及等 その他：医療相談コーナー、占い、電話リレーサービス登録会、デフリンピック啓発等
実施日時	2024 年 10 月 27 日（日）
実施場所	大阪市長居障がい者スポーツセンター
対象者	聴覚障害者・盲ろう者、関係者、一般府民
参加人数	約 900 名
今後の課題	文化芸術活動をする団体やクラブの更なる集結、より幅広く大阪府民へ周知すること
12. 大阪ろうあ者スポーツ大会	
内容	ブロック横断 6 チーム対抗競技・応援合戦
実施日時	2024 年 8 月 18 日（日）
実施場所	大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）
対象者	在宅の聴覚障害者・施設入所の重複聴覚障害者、関係者、一般府民
参加人数	126 人
今後の課題	競技内容の見直し、参加者拡大（コロナ前の水準以上に戻すこと）
13. 成人式	
内容	式典
実施日時	2025 年 1 月 12 日（日）
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	新成人の聴覚障害者
参加人数	99 名（このうち 新成人 30 人）
今後の課題	新成人への呼びかけの工夫

収 1	
-----	--

1. 居宅介護事業（自主事業）	
内容	重複聴覚障害者が居宅生活を営むことができるよう、意思疎通ができる「介護福祉士・ホームヘルパー養成研修 1 級～2 級課程修了者」の当法人職員が介護を行う。
実施日時	（月～土） 9:00～17:30
実施場所	利用者居宅
対象者	重複聴覚障害者
利用時間	2,580 時間
今後の課題	利用者の開拓、介護員の質の向上
2. 居宅介護支援・予防介護支援事業（自主事業）	
内容	居宅介護支援・予防介護支援（ケアプランの作成）を行い、大阪府内に在住する聴覚障害高齢者が居宅で自立した日常生活が営めるよう支援する。
実施日時	（月～金） 9:00～17:30
実施場所	利用者宅・介護施設・病院等
対象者	ろうあ高齢者
利用件数	660 名
今後の課題	広域に点在する利用者の多様なニーズに迅速にいかに応えるかが課題
3. 訪問介護事業（自主事業）	
内容	手話・身振りなどで意思疎通ができるホームヘルパーが、大阪府内に在住する聴覚障害高齢者宅に訪問し、自立した日常生活が営めるよう支援する。
実施日時	（月～土） 9:00～17:30
実施場所	利用者居宅
対象者	ろうあ高齢者
利用時間	5,477 時間
今後の課題	ヘルパー不足をどうカバーするか、ヘルパーの高齢化、ヘルパーの質の向上など
4. 移動支援事業（大阪市・複数市委託事業）	
内容	目的地往復の安全な移動支援をおこなう。手話会話が可能な有資格の当法人の職員が行う。
実施日時	（月～土） 9:00～17:00
実施場所	利用者居宅～利用施設、利用目的地など
対象者	聴覚障害者
利用件数	484 時間
今後の課題	ヘルパー不足と高齢化
5. 介護員養成研修事業	
内容	重複聴覚障害者、高齢聴覚障害者への介護員の養成
実施日時	7 月～8 月 計 25 回
実施場所	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者	大阪府内在住の介護業務をめざす聴覚障害者
受講者数	4 名
今後の課題	早期から広く呼びかけ応募者を多数確保する。

収 2	
-----	--

1. 書籍普及事業	
内容	聴覚障害の理解の促進を図るため、啓発書籍や手話単語・手話文・手話解説等の

	書籍の刊行・普及
実施日時	(月～金) 9:00～21:00 (土) 9:00～17:30 障害者の行事・大会等に応じて日時拡大
実施場所	大阪ろうあ会館、手話講習会開催場所、行事实施場所
対象者	大阪府民
普及件数	4,022 部/年
今後の課題	書籍の紹介を通して目的にあった書籍の内容の周知を図る。

他 1	
-----	--

1. 幹部研修会	
内容	幹部研修会を実施することにより、地域で散発している事例を集約し、直面する課題・行動のあり方等を論議し、会員・非会員への対面周知による被害防止等の生活防衛を図る事業
実施日時	2024 年 7 月 20 日 (土)
実施場所	エルおおさか
対象者	各市町村・各区聴覚障害者団体の三役、当法人役員・職員
参加人数	69 名
今後の課題	1 泊研修にもどすために早めの会場確保に留意する。
2. みみの日記念大会	
内容	みみの日記念大会を実施することにより、「時の人の生き方」を学び意欲の高揚を図る事業
実施日時	2025 年 3 月 2 日 (日)
実施場所	大阪市立阿倍野区民センター
対象者	当法人会員・手話関係者
参加人数	436 名
今後の課題	新しいアトラクションへの取り組み
3. 大阪ろうあ者「敬老の日」記念大会	
内容	高齢聴覚障害者福祉大会を実施することにより、ろう高齢者問題等の外部発信と明日の活力を支援する。
実施日時	2024 年 10 月 17 日 (木)
実施場所	コミ協ひがしなり区民センター
対象者	当法人高齢者会員、その他関係者
参加人数	210 名
今後の課題	在宅の高齢一般会員の参加の工夫
4. 会報発行事業	
内容	会報「ろうあ大阪」の発行。 毎月 1 日 (A4 版 16～24 ページ) 点字会報 13 部発行
発行回数	12 回/年
実施日時	毎月 1 日発行
実施場所	当会事務所
対象者	当法人会員、大阪府外の聴覚障害者、行政機関、都道府県聴覚障害者協会、聴覚障害関係団体、全国の情報提供施設、購読料を納めている聴者
発行部数	2,000 部/月
今後の課題	会報の発行で読者の層を広げることによって当協会の周知を図り、会員への情報提供をしていく